

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

（東京都中小企業診断士協会 入室）

○司会 最初は、東京都中小企業診断士協会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 お待たせいたしました。東京都中小企業診断士協会の皆様方には日頃から東京都の施策に対しましてのご理解、ご協力いただいておりますありがとうございます。

今、中小企業を取り巻く状況という、経営環境というのは、本当に気候危機からエネルギー危機から円安からDXから、もう何から何まで、そしてコロナでございます、本当に厳しい中で皆様は経営者に寄り添って、お力強いサポートを行っていただいております。改めて感謝申し上げたいと思います。これからも皆様のご意見、ご要望などを伺うことが東京都の経済、そしてまた生活にプラスになるかと存じます。限られた時間ではございますけれど、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等につきまして、ご説明をお願いできればと思います。

○東京都中小企業診断士協会（森川会長） ヒアリングのお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

知事におかれましては、本年6月14日に開催されました法人化10周年記念式典にてご挨拶を賜り、本当にそのときはありがとうございました。重ねて御礼申し上げます。

私、東京都中小企業診断士協会会長の森川雅章でございます。

まず、簡単ではございますが、私ども協会のご説明をさせていただきます。私どもの協会は、中小企業診断士を会員とする組織で、現在約5,000名の会員を擁しており、おかげさまで会員数も年々増加の傾向にあります。コロナ禍における社会経済の停滞や原油高による円安対策など、直近の問題から事業承継、事業再構築、デジタル化推進、あるいはゼロエミッション、脱炭素対策など、中小企業が抱える様々な問題に対しまして中小企業経営者に寄り添い、解決の方向性を共に考えております。

本会からの要望につきましては、東京都への直接的な予算要望ということではなく、他の中小企業支援機関と連携した形で施策の提案において、中小企業診断士の活用をお願いするものでございます。令和5年度の東京都予算要望につきましては、全6分野11項目につきまして提案をさせていただいておりますが、本日は、特に大切であると考えております重点5項目にポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

まず1点目でございます、要望書2ページに記載の事業継続を図る中小企業の経営改善

施策の強化でございます。中小企業経営者の多くは、身近に相談できる人材が少ないと言われております。このように人的資源が少ない中小企業経営者に寄り添って、経営活動全般に対して支援ができるのが中小企業診断士でございます。今年度は、コロナ禍での対応として、飲食事業者向け経営基盤強化支援事業や原油価格高騰等対策支援事業におきましても専門家派遣が実施され、多くの経営者にご利用されました。経営者が抱える様々な課題に対応できる専門家派遣事業による中小企業診断士の派遣の需要はますます増大するものと思われまます。引き続き中小企業診断士の活用を通じた支援策を継続していただきたく、よろしくお願い申し上げます。

2点目は、要望書4ページに記載をしております中小企業のデジタルシフトへの支援策の継続についてでございます。今では、様々な業務における連絡はもうメールやLINEで行うことが日常化し、情報発信はホームページやSNSが当たり前の時代になってきました。中小企業では、メールなどの利用はあるものの、受発注はまだまだFAX、あるいは納品書や請求書は手書きの伝票というところが少なくありません。中小企業がデジタル化へシフトするには、ITシステムを導入すればいいのではなく、業務そのものの見直し、改善する必要があるかと思っております。中小企業のDX推進に向けた課題解決とDX導入を専門とする中小企業診断士の活用を図られたく、よろしくお願いいたします。

3点目でございます、要望書6ページに記載のカーボンニュートラルに向けた省エネ支援と経済構造の変化に対応した事業転換施策についてです。東京都では、ゼロエミッション東京戦略が策定され、本年度から電気の使用を減らす、電気をつくる、電気をためる運動としてHITの取組がスタートしました。東京都では原油価格高騰等対策支援事業の専門家派遣が実施され、東京都中小企業振興公社ではゼロエミッション関連事業がスタートしましたが、中小企業の取組にはレベル差があるようです。中小企業の取組レベルに対応した支援策の充実とカーボンニュートラルに知見のある中小企業診断士の活用を図られたく、ここもよろしくお願い申し上げます。

4点目でございます、要望書7ページに記載の革新的な製品やサービスの創出支援についてです。東京の魅力の一つとして、伝統と革新の共存があります。伝統の中から新たな発見を見いだすことも、先端技術を駆使して新製品や新サービスを創出することがあります。新製品や新サービスの創出支援策として、新製品・新技術開発助成事業やTOKYO戦略的イノベーション促進事業があります。これら支援策では、資金面から助成事業があり、計画進捗管理面からはハンズオン支援など手厚い支援策が用意されていますが、中でも計画策定がとても重要と考えています。ぜひこれら事業を継続して事業計画策定段階での支援の充実をお願いするとともに、その支援者として中小企業診断士の活用を図られたく、お願いをいたします。

最後、5点目でございます、要望書8ページ記載の創業促進と創業後のフォローアップに対応した支援策についてです。起業・創業を目指す人は老若男女様々であり、創業助成事業には毎年多くの応募があります。創業期における資金助成として効果は高いのですが、

創業後3年の壁を越えられない創業者も多く存在すると聞いています。創業人材を育成していくには、創業の初期段階から伴走型で継続支援をしていくことが重要であると考えています。創業助成事業に創業後の初期段階から伴走型支援枠を創設し、その支援者として中小企業診断士の活用を図られたく、よろしく願いいたします。

以上5項目を重点項目として説明をさせていただきましたが、ほかにも6項目ございます。どれも必要な支援策であり、中小企業診断士の活用が必要と思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 冒頭申し上げましたように、感染症拡大の影響、そして円安、原材料価格が高騰しているなどなど、中小企業にとりましてはどれも極めて重要な課題を突きつけられているという状況でございます。そして、都として様々施策を発信しているわけでございますけれども、結局どうすればいいのというところだと思います。そこで、経営の専門家でおられる中小企業診断士の皆様との連携をますます必要とされているという考えの下に、今後も協会と協力しながら、効果的な支援ができるよう取組を進めていきたいと考えております。

それから、特に、先ほどもお話ありましたように、デジタルシフトはもう日常的になって、世代的な差もあるかもしれませんが、これからの中小企業のDXを進めるということは、もう経営の戦略というか戦術というか、ベースになってきているというふうに思います。そういう中で、中小企業の現場の実態に詳しい皆様方の力をお借りしながら、DXを事務所などに効果的に導入できるように、これからも連携して取組を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 産業労働局長からもお願いします。

○産業労働局長 一つ、カーボンニュートラルに向けた支援というお話をいただきました。電力需給の逼迫に向けたH T Tの取組、さらにはゼロエミッション東京の実現、このいずれも中小企業がしっかりとやっていただくという、そういう部分が極めて重要になってまいります。そうした取組を中小企業としてしっかりと進めることができるように、やはり現場の状況をよくご存じの中小企業診断士の皆様のお力をお借りして、専門家派遣制度、こうした制度の活用によって適切に事業を進めていきたいと考えております。

もう一つ、革新的な製品やサービスの創出、これをどうやって支援していくのかというお話もいただいております。やはり中小企業は、革新的な製品やサービスを生み出して、それを改めて販路に結びつけるということが重要だと、これはもう欠かせないところでございまして、やはりそういうことを技術開発、資金確保を含めて計画的に進めていくということもポイントになるかと思っております。そうした計画をつくり上げて実行するという部分について、中小企業診断士の皆様方の専門的な知見、これを十分活用させてい

ただくという形で我々のサポート策、しっかりと進めていきたいと考えております。

そして、最後に創業・起業のお話をいただいております。創業を目指す方に対して、丸の内や立川の創業ステーションを拠点として事業プランをつくって、それを進めていく上で、まずアドバイスをしたり、その後資金の借入れをしたり事業を大きくするという、そういう一連の過程を私どもがサポートをしております。そのどの過程においても、やはり中小企業診断士の皆様方のお力、これは必須であると考えております。計画をつくることからその後の様々なフォローアップも含めた支援、これを皆様方と協力して着実に進めていきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 5点についてご要望いただきました。それについての都側からのコメントをさせていただきます。よろしゅうございましょうか。

○東京都中小企業診断士協会（森川会長） ありがとうございます。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都中小企業診断士協会 退室）

（東京都商店街振興組合連合会 入室）

○司会 次は、東京都商店街振興組合連合会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外しください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと思っております。

冒頭、知事から一言申し上げます。

○小池知事 今日はこのような形で皆様方のご要望を承らせていただきます。

また、日頃から、コロナ禍においては、時には買物に來ないでくださいという横断幕で行進していただいたりと、本当にこの間、非常にご苦勞が多かったと思っております。その上でご協力いただきましてありがとうございます。一方で、先日の大東京商店街まつり、大変盛況だったと、にぎやかで何よりでございました。これからも戦略的に都民の日々の生活を守る動脈として頑張っていたいただきたいと思います。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等について、ご説明お願いできればと思っております。

○東京都商店街振興組合連合会（桑島会長） 東京都商店街連合会の会長をしております桑島でございます。

今、知事さんがおっしゃっていただきましたけども、大東京商店街まつり、1万人を超える、入場制限するぐらい来てくれまして、本当にありがとうございました。知事のご発案でございますので、我々としても大変心強く思っております。議会の先生方も大分いら

っしゃっていただいて、あれではまた議会のほうからプッシュしていただいて、また来年も再来年もやれと言われる可能性が出てくるような感じでございました。本当にありがとうございます。商店街の魅力向上と地元商店街の来街者の促進に大変役に立ったというふうに思っております。

それから、いつもお願いして、またお礼を申し上げたいんですが、商店街チャレンジ戦略支援事業、これは東京都ならではの事業でございまして、47都道府県で東京だけでございまして、他の県ではないわけです。これは長年続けていただいておりますけども、我々も受益者負担をします、それから区市町村にもしていただきます、それによって大変いろんな点で波及効果があって、継続をしていただきたいと思いますけども、大変感謝を申し上げます。

それから、街路灯のLED化、これもおかげさまで具現化していただきました。ちょうどHTTがありますし、ちょうど今、時期に合っていると思います。どうぞこれからもよろしくをお願いします。

まず、要望として、ゼロゼロ融資っていうのが始まりました。コロナ禍におきまして、無担保・無保証融資でございまして、返済が始まってきておりまして、それによって売上回復に至るまで、どうしても支援継続をお願いしないと破綻に近くなると、いろいろな専門家の方々に伴走的な支援をしていただいているわけですけれども、できれば思い切って、もう少しの景気回復までよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、知事にもお願ひ申し上げてやっけていただきましたプレミアム商品券でございまして、大分デジタル化が進んでおります。進んでおりますが、まだまだ商店を営んでいるご主人や奥さんが70、80という人が多くて、それに従って、お客さんもその年代の人が多いため、若干まだアナログ的なものも入れていただきつつご支援をいただければと思っております。

それから、商店街組織の維持でございまして、東京都の商店街2,450ぐらいございまして、ほとんどが人格なき社団、任意団体でございまして、そのうちの400弱が商店街振興組合でございまして、やっぱり責任の所在を明確にして法人格を持つということが大変大事だというふうに思っておりまして、組織強化を図る意味で、何とか法人化の支援をお願いしたいと思っております。

それと、個人店の廃業・閉店が多くて会員が減りまして、商店街の担い手づくり、担い手が不足して、なかなか難しいところがございます。我々も自助努力をしっかりとやりますけれども、ぜひともよろしくご支援をお願いしたいと思ひます。新規加入促進取組への後押しを検討願ひたいと。商店街に振興組合つくったら、何かインセンティブを与えていただくとか、世田谷の場合ですけど、事務局の人件費の一部、それから家賃補助の一部をやっていただいております、それによって相当組織強化が図られておりまして、商店街の数が100ぐらいなんですけど、そのうちの45%ぐらいが振興組合になりました。ですから、そういった支援っていうのを区市町村にご指導いただくのか、あるいは伴走型で

一緒していただくのか分かりませんが、どうぞよろしく願い申し上げたいと思っております。

それから、観光インフラの整備でございますが、インバウンドは回復基調でございます。商店街観光のバックアップも継続してお願いしていきたくと思います。

それから、H T Tですけれども、推進への商店街も全面的に協力をさせていただくと、光熱費の負担増もありまして、理解と取組を進めていきたくと思っております。

それから、方向性の提示でございますが、商店街のデジタル化はもう必要不可欠ですので進めていきたくと思っております。キャッシュレスも結構、思ったより進んでおります。2年前の我々の調査によりますと、小売物販店が53.1%、飲食は51.3%ですけれども、非接触型決済が推奨されたので、その数値よりもっと増えているので、イメージ的には60%を超えてるんじゃないかと思っております。

それから、D Xについて、まず理解を深めさせていただくということが大事だと思います。専門家の支援をいただいて取組をしたいと思っておりますが、売上げにつながるための活用方法とか商店街運営を効率的に進めるための活用方法等について、プロのお考え等々の研修会等をやっていきたくと思っております。

結びに、環境が劇的に変化して、コロナとかネットとか原材料高、商店街も変化への対応が急務でございます。引き続きのご支援をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。要望書も頂いておりますので、含めて知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 先ほどの大東京商店街まつりもそうですけれども、商店街の活性化ということは、こうやってイベントを開催したり、また若者、女性の開業への支援などに東京都として取り組んでいるところはご存じのとおりです。また、商店街への加入促進などの支援もさせていただいております。商店街の皆様方の経営を下支えする様々な制度融資のメニューをつくって、利子補給なども行っております。引き続き、こうした取組で商店街への支援を進めていきたくと考えております。

それから、H T Tについてもご要望ございました。これについては、もう本当に皆様方が既に様々ご協力いただいておりますことを感謝申し上げます。今年度から再生可能エネルギーの導入に取り組む商店街が省エネに結びつくLEDランプの使用などの投資を進めておりますが、引き続きH T Tの実現に向けて、しっかりと商店街の皆様と協力していきたくと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○司会 産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 要望書の中で、一つ、世界陸上開催を契機とした商店街の観光振興という部分をいただいております。2025年のその世界陸上の大会に向けまして、外国人の観光客を円滑に商店街で受け入れることができるように、この商店街の多言語対応など、こうした面の環境整備について支援をしてまいりたいと考えております。

また、東京の魅力を世界中に発信するため、世界陸上をはじめとして国際的なイベントの開催を機会に、これを弾みとして集中的に効果の高い観光プロモーションもやって、これでお越しになった皆様方が地域の商店街でいろいろと日本の文化や商店街というものに触れていただけると、こういうような流れをつくっていきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願い申し上げます。

○司会 都側からのコメントは以上でございます。よろしゅうございましょうか。

○小池知事 頑張ってください。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都商店街振興組合連合会 退室）

（日本ファッション・ウィーク推進機構 入室）

○司会 次は、日本ファッション・ウィーク推進機構の皆様でございます。

それでは、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願い申し上げます。

○小池知事 本日お越しいたきまして、また日頃いろいろご理解、ご協力ありがとうございます。

一方で、コロナの影響や様々、人々のこの購買の活動など、いろいろ変化も出てきているところですが、やっぱり日本は「いとへん」の国ですし、ましてや東京はファッションの発信地でございます。そういう意味でファッションショーの開催、新人ファッションデザイナーの育成、また日本の繊維ファッション産業の国際競争力の強化ということは本当に必要なことだと認識しております。

また、今日は短い時間でございますけれども、皆様方からの直接のご要望を伺いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像について、ご説明いただければと存じます。

○日本ファッション・ウィーク推進機構（古茂田事務局長） こんにちは、一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構の事務局長をさせていただきます古茂田と申します。どうぞ本日はお忙しいですがよろしくお願いいたします。こちら要望書でも書かせていただいているとおり、ご説明をさせていただきたいと思っております。

我が一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構は、日本の繊維・ファッション産業のさらなる国際競争力の強化・発展を図ることを目的に、川上から川下に至る繊維・ファッション製造業者、ファッションデザイナー、流通業者が大同連結しまして、経済産

業省の支援も受け、2005年に設立をいたしました。

コレクション事業といたしましては、現在実施していますTOKYO FASHION WEEKは楽天グループさんが冠スポンサーをいただきまして、現在も年2回、シーズンを通してRakuten Fashion Week TOKYOとして開催させていただいています。特に一昨年よりコロナ禍の中の事情におきまして、やはり一番肝である安全安心なショーをやるということも踏まえまして、ファッションショーにおける新型コロナ感染予防対策ガイドライン、これをしっかりと策定させていただき、コロナ禍における世界で唯一安全安心なフィジカルとデジタルの融合ショーの開催を実現してまいりました。ファッションビジネスの国際競争力強化を図るために、我が国の高品質・高感度な繊維素材を含め、ファッションのクリエイション力を世界に向けて効果的に発信しているところでございます。

また、テキスタイル事業といたしましては、Premium Textile Japan及びJFW Japan Creationという名の下で開催をし、シーズントレンドに沿った高品質・高付加価値のテキスタイルを提案させていただいております。中国、韓国、台湾、シンガポール、その他アジア圏のほか、米国や欧州のバイヤー様からたくさんのお引き合いをいただき、日本の素材の関心がますます高まりを見せていただいております。当事業を通じまして、内外に優れた日本の繊維・ファッション製品並びにサービスなどの情報を常に発信していきたいと思っております。

近年、世界のファッション界は、上海、北京あるいはソウル、台湾といったところが非常に台頭してきておりますけれども、我々が上記のような取組を通じまして、東京をさらに世界でオンリーワンの世界ファッションの基地として確立をし、アジアの中心的ファッション発展拠点として、世界四大ファッション都市に次ぐプレゼンスの確保を目指しております。あわせて、現在共同主催させていただいている、東京都様と開催しているこのTOKYO FASHION AWARD及びFASHION PRIZE OF TOKYO、また一方で、ファッションイベントとしてTOKYO CREATIVE SALON、こういったものについても我々の一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構も企画・運営協力を実施させていただいております。つきましては、令和5年度においても、ぜひとも実現をしていただくようにご配慮願いたいと思っております。

続きまして、要望の具体的な内容としてご説明をさせていただきたいと思っております。東京都及び当機構が主催するTOKYO FASHION AWARDの事業は、東京を拠点とするファッションデザイナーが世界の舞台へと飛躍するサポートを目的に掲げまして、平成26年度の事業開始より9年がたちました。通算延べ52の有力なデザイナーを選出してきました。受賞者からは、パリやミラノ、ロンドン、ニューヨークなどのファッション・ウィークでもショーなどを通じて活躍、あるいは世界的な賞レースのグランプリなどを獲得するデザイナー、ブランドを多数輩出させていただいております。昨年からは、ご要望に応じて、メンズにとどまらずレディース分野も拡大をさせていただき、それぞれ4ブラン



ド、合計8ブランドを選出し、今まで以上にファッション・ウィークの時期においてもショールームの開催だとかバイヤーとのマッチング等を実施し、幅広い支援、支援の幅っていうものを広げさせていただいております。

平成29年度からは、もう一つ、一格上の、既に国内でも十分知名度があるんですが、さらに売上げを築くビジネスをグローバルに広げるといった意味でのデザイナーをターゲットとしたFASHION PRIZE OF TOKYO、これも開始させていただいております。こちらのアワードの新人あるいは中堅、こういったデザイナーのニーズを幅広く網羅することによって、東京でポテンシャルのあるデザイナー様にクリエイションとビジネスの両面で飛躍する機会を与えられるアワードとしての位置づけを確立することができています。

昨今のこの新型コロナウイルス感染症の影響で、実はファッション業界というのは大きな打撃を受けております。しかし、TOKYO FASHION AWARD、FASHION PRIZE OF TOKYOについても令和2年度に、残念ながら、コロナの影響で、一旦新規募集というのを中止せざるを得なかったんですが、昨年からまた再開することができました。昨年それから今年と、いわゆる募集に対して過去最多の募集数ということになりました、これは、ひとえに継続してきた力と同時に、やっぱり海外でのこの両ショーが評価されてるといふあかしにもなったのかなというふうに思っております。

今年、実は6月とそれから9月に久しぶりに、この2年半ぶりにパリの現地でショールームとファッション・ウィークでのショーということが開催することができました。私も行ってまいりました、アテンドしてきました。長年にわたる実績によってこういった評価を得ています。知名度のある本アワードは注目度が高く、デザイナーのビジネスに大きく寄与する、あるいは世界的に活躍してる先輩デザイナーに続けるよう、受賞し、国内外での認知を上げたい、あるいはブランドが最大限成長できる機会だ、また業界内外でも評価されており、ワンステップ上のブランドとしての箔をつけることができる、デザイナーとしての国内最高峰の賞であるなどの理由にてたくさんの応募をいただいております。デザイナー・ブランドさんにとっては非常に高い目標のアワードになっているのが現実でございます。

加えて、海外からの本事業の評価としても、TOKYO FASHION AWARDがパリ現地で実施しています、名前をshowroom tokyoという名前で実施させていただいているんですが、長年の実績が評価されまして、世界各国の著名なバイヤーが多数来場いただいております。東京で今、最も旬で勢いのあるデザイナーを見れば、このショールームだと広く認知されているのが現状でございます。

FASHION PRIZE OF TOKYOに関しましても、支援終了後もこの事業をきっかけに、パリのファッション・ウィークにて現在でも活躍するデザイナーを輩出させていただき、海外の有名メゾンやブランドとのコラボレーションなども実現することができ、日本を代表するポテンシャルのあるブランドを輩出していると、パリにとどまら

ず、世界中にも認知され始めています。

今後もウィズコロナ時期における新たなフィジカル、デジタルでのショー発表、あるいはビジネスマッチング展示会など、国内を含めた活動の支援により、コロナ後の飛躍を目指すデザイナーに対して、様々な面でサポートしていきたいと思っております。巨額の新型コロナウイルス対策予算など、都の財政状況には大きな変化があったところとは存じませんが、TOKYO FASHION AWARD、FASHION PRIZE OF TOKYO事業につきましては、令和5年につきましても継続していただきますよう、切にお願いするところでございます。

あと一つ、最後に、今年多数の応募の中から選びました8ブランドの方々を、年明け1月及び3月にパリにて、今申し上げたとおり、ショーと展示会をします。そして、日本にて、その凱旋帰国での発表という形を3月13日より、またファッション・ウィークを東京でやりますので、ぜひその姿をお時間がありましたら見ていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、ご要望について、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 冒頭に申し上げましたように、私は東京は世界へ発信する、そのまちとして、もう既にブランド力あると思っております。そういう中でファッション産業を振興させて、そしてまた再活性化して、そしてさらに東京から発信するというのは極めて重要な課題であり、またそれを行っていくことは東京の存在感そのものを高めていくことだと考えております。

都として、若手のデザイナーの発掘、また、パリのファッションショーに出展して、世界を舞台にデザイナーが活躍できるような投資をしまいいりました。世界的なデザイナーの方は、このところ大御所の皆様方が亡くなれるということはありませんけれど、逆に新しい人をどうやって売り出していくのかという、その知恵や力が必要なんだと思っております。これからもこうした取組しっかり継続しまして、ファッション産業の振興につなげていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○司会 コメント以上でございます。何かほかにもございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○日本ファッション・ウィーク推進機構（古茂田事務局長）はい。

○司会 それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

○日本ファッション・ウィーク推進機構（古茂田事務局長）ありがとうございました。

（日本ファッション・ウィーク推進機構 退室）

（東京商工会議所 入室）

○司会 次は、東京商工会議所の皆様でございます。

早速ではございますが、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日は都庁まで足を運んでいただきありがとうございます。また、日頃より都政へのご協力、感謝申し上げます。23区の総合経済団体として、企業経営のサポートをしていただいております。またH T T、今、東京の置かれている、また日本が置かれていると言ったほうがいいかと思えますけれども、円安からエネルギー危機からD Xから、もう様々課題がございます。限られた時間ではございますけれども、東京商工会議所の皆様方に活躍していただくには、今はまさにそのときではないかと思えます。ご要望、ご意見を伺わせていただければと思えますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等について、ご説明をお願いできればと存じます。

○東京商工会議所（大島副会頭） 東京商工会議所で副会頭、あと中小企業委員長を務めております大島でございます。

まず、本日はこのような機会を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げます。

まず、東京都におかれましては、これまでコロナ禍による影響や原材料・エネルギー価格高騰などの影響で、中小企業が事業継続の危機にさらされている中、累次にわたる補正予算などによる迅速な対応に感謝申し上げます。

足元では、円安進行などにより、エネルギー価格をはじめとした物価上昇により、多くの企業でコスト上昇分を価格転嫁できずに、収益が圧迫されております。一方で、取引条件の改善やイノベーション創出に取り組み、付加価値創出を実現する企業も存在いたします。地域を支える中小企業・小規模事業者が長引くコロナ禍や環境変化が加速する中においても事業を継続し、抜本的な経営改善を進めることは、都内経済の回復や活性化に不可欠であると考えております。ぜひとも本年7月に当商工会議所が取りまとめました中小企業対策に関する重点要望の来年度予算への反映を改めてお願いいたします。

東京商工会議所といたしましても、地域総合経済団体として中小企業・小規模事業者支援を通じて活力ある東京づくりに邁進する所存であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

要望内容はこの後ご説明いたしますが、まず、石田専務より、東商の活動についてご説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○東京商工会議所（石田専務理事） 専務理事の石田でございます。東京都におかれましては、日頃から東商の活動に力強いご支援いただいておりますことに、この場を借りまし

て感謝を申し上げます。

去る11月1日に東商小林新会頭が選任をされまして、新しい期がスタートいたしております。日本再生・変革に挑むという新しいスローガンの下に、重要政策課題への対応と今後変革の主役を担う中小企業のイノベーションの創出・付加価値向上に向けた支援に全力で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きご支援どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは、この資料の1に沿いまして、ポイントを絞って、東商における中小企業支援の取組についてご紹介をさせていただきます。

資料上段には、中小企業の新たな挑戦に対する経営支援の取組を記載しております。東京都からのご支援により年間約13万件以上の経営相談に対応し、コロナ禍における事業継続など、きめ細かな経営支援を行っております。また、機関紙やウェブサイト等を通じた支援策の周知やイノベーションにより成果創出を実現した好事例の発信などを行っており、コロナ禍や原材料・エネルギー価格高騰の影響を受けながらも前向きに挑戦する中小企業を支援しています。

資料右上には節電・省エネ支援の特設サイトを今年6月に開設しておりまして、東京都のH T Tや節電の周知啓発に取り組んでおります。H T Tの取組は、中小企業の安定的な経営とコストダウンにもつながるものということで認識しておりまして、周知に尽力をしているところでございます。

また、その下には東京都と連携して、展示会、中小企業マーケットT O K Y O 2022を開催するなど、ウィズコロナ、ポストコロナに向けた取引拡大支援も展開をいたしています。

資料下段には東商の中小企業支援の実施体制を記載しています。23区に設置をしております支部と本部相談センターに加え、都内4か所に設置されましたビジネスサポートデスクで、特に事業承継支援に力を入れているところでございます。

都内経済の回復に向けて、東商としても努力をしてみたいと考えています。引き続き、きめ細かな対応を強化するための小規模企業支援に対しまして、継続的な予算の確保をお願いしたいと存じます。

具体的な要望内容は、小林常務からご説明をさせていただきます。

○東京商工会議所（小林常務理事） 常務理事の小林でございます。お世話になります。

資料2の要望書概要をご覧いただきたいと思います。資料上段に記載の中小企業経営における課題と現状につきましては、先ほど大島副会頭が触れられたとおり、足元の原材料・エネルギー価格上昇などにより、幅広い企業の経営に影響が及んでおります。こうした状況に対応して、企業が価値創造・成長を実現するためには、資料の左下1つ目の柱に記載のパートナーシップ構築宣言などの取組を通じた取引適正化に向けた環境整備と資料右下でございしますが、2つ目の柱に記載の自助努力を前提とした新たな挑戦の後押しの両輪による支援が重要だと考えております。

1つ目の柱について、パートナーシップ構築宣言は、宣言企業が1万5,000社を超え、実

際に取り引改善などの効果も現れております。サプライチェーン全体での付加価値向上という趣旨をご理解いただき、ぜひ東京都におかれましても各種助成金の加点要素に盛り込むなど、強力な推進をお願いいたします。また、下請企業の価格交渉促進に向けた個社支援・指導の実施についても強化いただきたいと思います。

2つ目の柱でございますけれども、新たな挑戦により持続的な成長を目指す中小企業の後押しにつきまして、中小企業が加速する外部環境の変化に対応し、成長を実現するためにはイノベーション創出が不可欠でございます。新製品、新サービスの開発から販路開拓まで、切れ目のない支援やオープンイノベーション促進に向けた支援強化をお願いいたします。

資料の裏面に行ってくださいと思います。右側3つ目の柱をご覧ください。コロナ禍の影響を受け、債務過剰感がある企業が一定数存在し、足元では倒産件数が前年比で増加傾向にあります。企業の再生支援や廃業による価値ある事業の喪失を避けるために、事業再編・M&Aの推進強化などをお願いいたします。

また、経済活力を維持・向上させるためには、創業促進・スタートアップの育成も重要なテーマとなります。4つ目の柱に記載のとおり、企業促進に向けた、主に初等中等教育などの年代も含めた起業家教育の充実をお願いいたします。また、企業の成長促進に向けた資金面の支援、また数多くの好事例が生まれたものづくりベンチャー育成支援など、中長期のハンズオン支援事業の創設についても検討いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、要望内容についてご説明いたしました。東商といたしましても中小・小規模事業者の継続的な成長・発展に向け、ご支援いただいている経改事業などを通じて、これからも邁進していく所存であります。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 東商さんには本当に今、活躍が最も期待される時期ではないかと思っております。DXにしるGXにしる、Xの部分はどうやるんだと、いろいろそのところが一番必要でございまして、そういう意味ではこの間もコロナ禍において様々活動していただいている、そしてまた、地域の企業の活動をよく知り抜いておられるという観点からも期待しているところです。

感染症が拡大して、また今、産業が大きく変化をしている中で、事業の再生・転換が最も必要となっております。そして、新たな分野での事業展開も円滑に進めるということも必要ということから、ぜひ今後とも連携をしまして、事業の承継に向けた支援、そして、今後新たな事業展開の後押しについて、協力して取組を進めていきたいと、このように考えております。

それから、成長ステージに応じた支援の強化ということは必要だと思います。起業を目指す方に対しての相談対応、それから事業の転換を後押しする助成、将来に向けた起業家

を増やすための教育など、総合的な取組が必要ということで、都として取組も行ってまいります。

これに弾みをつけるために、来年2月には、特にスタートアップをより国内外で盛り立てていくということから、Sustainable High City Tech Tokyoということコンセプトにしましてイベントを開催していきたいと考えております。サステイナブルの頭のSUSと、それからハイテックのHITを取りますと、何と「おすし」になるんですね、「お」はついてないですけど「すし」になりますので、これでSusHi Techということで世界にもこれらのことを発信し、そしてスタートアップを元気づけて、それを実際に起業からさらに発展へとつなげていきたいと考えておりますので、こちらのほうでも連携を取っていければというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、産業労働局長からもお願いいたします。

○産業労働局長 中小企業の取引適正化のお話をいただいております。原材料価格が高騰して製品やサービスのコストも上がる一方でございます。こうした中で、やはり適正な価格で取引を行うことが重要となってございまして、都では、取引適正化に向けた講習会や相談対応を行うほか、国の仕組みにはなるんですけれども、発注企業と下請企業の適切な関係性を確保するための国のパートナーシップ構築宣言の制度、こちらの周知を今、一生懸命行っているところです。このパートナーシップ構築宣言の仕組みの普及を通じて取引の適正化を実現できるように様々な取組を進めていきたいと考えております。

もう1点、イノベーションの創出についてお話をいただいております。中小企業はイノベーションを通じて新しい製品や技術を生み出して、さらにこれを活用して着実に販路の開拓を行うことができるよう、私どものほうで各種の助成事業などは実施をしております。特にオープンイノベーションという面で、その促進を通じて新しい製品・技術がどんどん生み出されていくように効果的なサポートを展開していきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 都側からのコメントは以上でございます。よろしゅうございましょうか、何か特に。

○小池知事 ちなみに、今、宮坂副知事が海外に行っておりまして、行き先はバルセロナです。非常にスタートアップが盛んなところで、これも世界中で様々なスタートアップのイベントが行われております。そういう中で、東京からの発信ということで分かりやすくSusHi Techというふうに申し上げておりまして、ぜひ弾みをつけさせていきたい。新しい産業を育てるということも大事、そしてまた千疋屋さんのように伝統的な、これまで江戸から続く方々もたくさんおられる中で、どう伝統とそれからハイテクを合わせていくのかといったような課題がございますので、ぜひとも東商のほうと連携して、DX、GXそれぞれ進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 よろしゅうございましょうか。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

（東京商工会議所 退室）

（東京都鍍金工業組合 入室）

○司会 次は、東京都鍍金工業組合の皆様でございます。

早速ですが、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクを外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 東京都鍍金工業組合の皆様方、日頃よりの都政に対してのご協力、誠にありがとうございます。

メッキ産業は、本当に物づくりに欠かせない、中核的な技術を担っておられるわけで、地域経済の活性化にとっても欠かせない存在だと認識しております。東京のものづくり産業を足元から支えるということでのご活躍、敬意を表したいと思います。今日は、短い時間ではございますけれども、現場からのお声など聞かせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、東京都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等について、ご説明をお願いできればと存じます。

○東京都鍍金工業組合（荏宿理事長） こんにちは。本日は、コロナ禍の中ではありますが、このような要望の機会を毎回いただきまして本当にありがとうございます。

各項目がちよっとあるんですが、説明は、私どもの石崎副理事長から説明をさせていただきます。

その前に、5番をちよっと見ていただいて、人材育成の強化についてというところをちよっと見ていただければと思います。これは昨年、一昨年ぐらいからですかね、東京都さんのほうにもお願いをしておりました、技能実習生じゃなくて、この人手不足解消のために、何とか特定技能に引き上げていただけないかという要望をいたしておりましたところ、経済産業省さんのほうが8月30日の閣議決定で10月20日から特定技能という形になりましたことを、これ感謝申し上げます。全国の鍍金工業組合からお礼の電話をいただいているところでございます。ありがとうございます。

それと、もう1点だけここで、私が担当で、メッキ学校ですね、高等職業訓練校の校長を仰せついている関係から、今、東京都のメッキ屋さんの減少において、高等職業訓練校に生徒さんがなかなか集まりにくいと。今、コロナ禍になるんで、40名じゃなくて32名で対面でやってるんですね。そうしますと、助成金頂くときに半分が東京都の組合員の生徒じゃないと駄目ですよというんですが、今、神奈川だとか埼玉さんから生徒さん集めて

おります。それで両方、16・16か17・15ぐらいでこういうふうな形でやっとなるんですが、これが卒業時に東京組合が16を割ってしまうと助成金カットみたくなるんで、労働保険は皆さん埼玉でも神奈川でも払ってるわけなので、これを厚労省のほうに上げていただいて、何とか半分減っても頂けるような体制を取っていただければというふうに思っております。

私のほうはちょっと以上、大体大まかなところはそれなんで、あとは石崎のほうから説明させます。

○東京都鍍金工業組合（石崎副理事長） 石崎でございます。簡単に1から5番まで説明させていただきます。

5番については、今、理事長がご説明させていただきましたので割愛させていただきます。

1番の生産性向上のための設備更新に係る資金の助成についてというところですが、この一番最後の行の、やはり生産性の向上と環境規制に対応するための排水設備ですとかは不可分なものですので、より一層補助金、助成金について拡充していただけると、我々、このコロナの中で非常に対応苦慮しておりますので、助かりますので、より一層お願いしたいというところでございます。

また、2番の水道料金、下水道料金の減額措置についてですけれども、これも先般おかげさまで上下水道の減額ということで、非常に我々も助かっております。しかし、我々業界は小さいメッキ事業者が多いものですから、今現状裾切りがありますので、できることであれば、たとえ100円でも200円でも安くなりますと助かりますので、裾切りなく減免ということをいただくと非常に助かります。

この3番、六価クロムのほうに係る基準値の見直しについてですけれども、これもせんだって私は全国の組織のほうの環境の担当をさせていただいております、経済産業省さんですとか環境省さんと一応打合せをさせていただいております。これは、やはり排水だけではなくて、土壤汚染ですとかいろいろなところに影響してきますので、私も東京都の土壤汚染の委員会に参加させていただいておりますが、そうしますと、やはり地下水ですとか、いろんなところにこの問題は波及しますので、何とか東京都さんのお力をお借りして、現状で何とか維持できるような方策をお願いできればと思っております。

4番の、ですので土壤汚染についてですけれども、これも今、なかなかコロナで苦慮しております。景気のいい事業者さんもありますが、なかなか辞めるに辞められないような事業者さんですとか、この土壤汚染の問題というのは、この土対法ができたときから非常に我々は苦慮しております。ですけれども、東京都さんの場合はこの土壤汚染アドバイザー制度ですとか、非常に我々に寄り添った施策をさせていただいているので非常に助かっております。ですけれども、さらにより一層いろんな施策を施していただくと、我々も操業中からの対策ですとか、いろんなものが取れるようになりますので、その辺をお考えいただいて、さらに上積みの助成等々をしていただくと助かります。

以上、簡単ですけれども1番から4番までご説明させていただきました。



○司会 ありがとうございます。人材の育成・強化を含めまして5点のご要望をいただきました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 5点のご要望で、具体的に六価クロムの基準値の見直し、そして今の人材育成についてでありますけれど、排水基準の見直しは、大都市での中小企業の排水実態や操業の状況、適用可能な排水処理技術の動向などを踏まえながら、適切に対応するように国に対して求めてまいります。

それから、人材育成の話は、今、苜宿会長のほうから既に具体的なお話もございましたが、団体では人材育成のために行う認定職業訓練についてですけれども、こちらは東京のものづくりを支える重要な取組でございますので、しっかりサポートしていくと、そして、産業技術研究センターで事業者の皆様方が長年培ってこられた技術、技能を磨き上げて、さらにDXを活用した技術の開発、そして実用化に取り組んでいくように後押しをしております。引き続き、人材育成を含め、これらの支援をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 続きまして、産業労働局長からお願いいたします。

○産業労働局長 生産性向上に向けた設備更新のお話をいただきました。メッキの技術というのは、やはり東京の産業を支える基盤の技術、非常に大切な技術であるというふうに考えてございます。東京のメッキの事業者の方々、皆様方のこの競争力の強化に向けて、やはり必要なのは、環境規制の対応をしっかりとやるということと、あと生産性の向上、この両者を両立するということが極めて重要であると考えてまして、これらを実現することができるよう、設備更新に対して引き続き支援を行ってまいりたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○東京都鍍金工業組合（苜宿理事長）ありがとうございます。

○司会 水道料金、下水道料金の減額措置について、水道局長からお願いいたします。

○水道局長 メッキ業に対する水道料金及び下水道料金の減免措置につきましては、公営企業における独立採算の原則及び負担の公平に対する例外的措置といたしまして、対象、内容を限定して実施しているところでございます。既に令和3年度に拡大させていただいたところでございますけれども、さらなる減免措置の内容等の拡充については、慎重に対応していくべきものと考えております。今後ともよろしくをお願いいたします。

○司会 最後に、土壤汚染対策について、環境局長からお願いいたします。

○環境局長 先ほどお話ございましたけれども、土壤汚染対策アドバイザーの派遣制度におきましては、現場の状況に合わせた、より具体的なアドバイスが行えるように制度の充実を図ってまいりました。令和3年度からは、操業中から必要な対策を促すために、アドバイザーが現場で行う調査につきまして、法令で認められた方法による調査もできるよう運用を見直してございます。また、本年の3月には環境・経済・社会に配慮した持続可能な

土壌汚染対策ガイドブックを発行いたしまして、普及啓発も行っております。

今後、このような取組を継続させていただきまして、一層支援の充実を図ってまいりたいと考えております。どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

○司会 5点のご要望についてコメントさせていただきました。何か特にほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。すみません。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都鍍金工業組合 退室）